

平成 31 年 3 月 22 日

狛江市長
松 原 俊 雄 様

狛江市男女共同参画推進委員会
委員長 西山 偕子

狛江市の男女共同参画にかかる提言について（答申）

平成 29 年 5 月 18 日付け狛企政発第 000071 号にて狛江市長より諮問のあった「男女共同参画に係る計画の推進に関する事及び男女共同参画社会の実現に関する事」について、当委員会において審議を重ねた結果、別紙のとおり答申としてまとめましたので、報告いたします。

狛江市の男女共同参画にかかる提言について

狛江市男女共同参画推進委員会は、市長より諮問を受け、狛江市の男女共同参画社会の実現に向けて議論を重ねました。男女共同参画についての情報を、必要とする市民に確実に提供するため、下記のように提言します。

「誰もが認め合える大切さ みんなで取り組む男女共同参画づくり」

【提言1】男女共同参画に対する意識向上に向けた体制の強化

具体的提言

- ・組織のトップである市長のリーダーシップで、市内のワーク・ライフ・バランスの推進を図る。
- ・市内における男女共同参画に関する意識や認識度を確認するため、簡易アンケートなどを実施し、気づきと意識向上へと繋げる。
- ・男女共同参画の様々な分野における他自治体の取組みを研究し、市内で情報共有するとともに、狛江ならではの男女共同参画づくりに向けた素材とする。
- ・得られた調査研究等の結果を次期計画に活かす。
- ・他部署との連携による相乗効果について、次期計画の策定において検討する。

【提言2】市の情報発信力の強化

具体的提言

- ・デジタルサイネージや SNS など、ターゲットに合わせた効果的な提供で、様々な情報提供媒体を活用した情報発信に努める。
- ・男女共同参画とは多様な価値観を認め合える社会づくりであるという視点から、幅広く市民へ伝えられるよう発信し続ける。

【提言3】推進計画の改定に向けた評価方法の見直し

具体的提言

- ・計画の改定にあたっては、5年後に到達すべき目標を明確に設定し、毎年度の進捗状況の確認とフィードバックがきちんとされるような評価方法となるよう見直しを行う。
- ・その際、現状の評価区分である「現状維持」「進んだ」という評価方法が的確であるかどうかあわせて検討する。